

令和3年 年末の交通安全県民運動

12月1日(水)～12月10日(金)

三重県交通安全県民運動スローガン

思いやる やさしい心で 走る三重 ～気持ち良い 運転マナーの ^{うま} 美し国～



来年につなごう **交通安全** のバトン

運動の重点

- 高齢者と子どもの交通事故防止
- 横断歩道における歩行者優先の徹底
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くらし・交通安全課 令和3年 年末の交通安全県民運動実施要綱はこちら

TEL. 059-224-2410 FAX. 059-224-3069

三重県 交通安全

検索



令和3年 年末の交通安全県民運動 運動の重点

高齢者と子どもの交通事故防止

交通事故死者数全体の半数以上を占めている高齢者と、次代を担う子どものかけがえのない命を、社会全体で交通事故から守りましょう。
特に、視認性が低下し、重大事故の発生が懸念される夕暮れ時と夜間の交通事故を防止しましょう。

夕暮れ時 ちよつと早めのライト・オン運動実施中

- 運動期間 10月1日～12月31日まで
- 自動車、オートバイ、自転車運転者は、歩行者や道路上の危険をいち早く発見できるよう、早めのライト点灯を心掛けましょう。
- 歩行者、自転車運転者は、反射材用品を着用し、自分の存在を周りにアピールしましょう。

横断歩道における歩行者優先の徹底

横断歩道での歩行者優先は「マナー」ではなく、法律に定められた「ルール」です。

ドライバーは、横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。
歩行者の方は、道路を横断する時はしっかりと左右の安全確認をし、近くに横断歩道がある場合は横断歩道を渡りましょう。



シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトは交通事故から命を守る命綱です。
命を守り、そして、被害を軽減させるためにも、車に乗ったら全ての座席でシートベルトを正しく着用しましょう。
また、6歳未満の幼児を乗車させる際は、チャイルドシート等を使用しましょう。



飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です！！
一人ひとりが「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」
という強い自覚を持って社会全体で飲酒運転を根絶させましょう。



12月1日は、「三重県飲酒運転0をめざす推進運動の日」です。

職場、家庭、学校で一丸となり、飲酒運転根絶意識の高揚を図りましょう！